令和８年「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（概要）（案） － 全体構成

資料１－１

デジタルにより目指すべき社会の姿と推進方針

○ **目指すべき社会の姿：「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」**
○ このような社会を目指すことで**「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」**につなげる。

▶ ６つの推進方針は引き続き維持

- **① デジタル化による成長戦略**
- **② 準公共分野のデジタル化**
- **③ デジタル化による地域の活性化**
- **④ 誰一人取り残されないデジタル社会**
- **⑤ デジタル人材の育成・確保**
- **⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略**

○ **AI等のデジタル技術**や**データ**が**加速度的な変革**をもたらす中、ルールや組織も**変化を前提**にした「**責任あるアジャイルガバナンス**」を目指す。

第１　目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組（本文）

これまでの主な取組

～個人・法人の認証基盤など基盤整備が進展～

① 行政（国）のDX基盤強化
・ガバメントクラウド・GSS整備
- 約７万の職員が利用（2026年３月時点）
- 国内クラウド事業者を採択

・サイバーセキュリティ高度化
- 政府システムの横断的監視（総合運用・監視システム（COSMOS）の整備・運用）

② 行政（自治体）のDX基盤強化
・標準化・ガバメントクラウド移行
- 2026年３月末時点で大半の対象システムが標準化移行完了、特定移行支援システムについても継続的支援

・自治体フロントヤード改革推進
- 自治体向け手順書作成、人的支援等

③ 国民の暮らし・地域
・マイナカード普及・利用拡大
- 人口の約８割が保有、官民での利用拡大

・マイナポータル整備
- 2026年３月時点で約8,500万人が利用登録

・準公共分野のデジタル化
- 病院向け電子カルテ標準仕様策定、防災DPF構築

④ 事業者・経済成長
・GビズIDの普及、Gビズポータル実証版
- 約1/3の法人がアカウント取得（2026年３月末時点）

・DFFTの推進
・アナログ規制の見直し
- 99%の見直し完了（2026年５月時点）

我が国が直面する課題

① 人口減少・人手不足と自治体におけるリソースのひっ迫
・特に地方での人口減少・人手不足が深刻
- 生産年齢人口は2050年までに▲25%（25年比）

➡大幅な生産性向上、国民の利便性向上が必須

・AI社会におけるデジタル人材が不足
- 2040年にはAI・ロボット等利活用人材が約340万人不足との推計

➡行政機関・企業等での人材育成が必要

② 生成AI・AIエージェントなどの新技術の急速な進展と経済成長の期待
・生成AI・AIエージェントの急速な進展を踏まえ、セキュリティに配慮しつつ最大限活用していく必要
- 世界の生成AI市場規模は2030年に50兆円以上と推計（2022年：約２兆円）

➡利活用促進を通じ経済成長につなげる必要

③ 安全保障環境の変化やサイバー空間の脅威増大などリスク要因の高まり
・地政学リスクの高まり
・サイバー空間における質・量両面での脅威の増大
- サイバー攻撃関連の通信数は2015年から2024年にかけて約11倍
（参考）Claude Mythos（2026年４月公表）

➡サイバーセキュリティ対策の向上が緊急の課題

今後の取組

- **DXも活用しつつ、AIの利活用を一体的に推進するAX※（AX/DX）**
- **AIエージェント**の徹底活用を通じた**「自律型」「提案型」の行政サービスの実現（「AI駆動型国家」）**
- 我が国の**自律性向上**に向けた政府による**初期需要提供（成長投資）**
- **サイバーセキュリティ向上**など**（危機管理投資）**

課題解決や情勢変化対応のための４つの柱

- **国のAX/DX基盤の高度化・強靱化**
- **自治体のAX/DX基盤の高度化・強靱化**
- **国民の暮らしのAX/DX推進（安全で便利な地域の暮らし）**
- **AX/DXの徹底的推進による経済成長の加速**

横断的取組

- **サイバーセキュリティの向上**
- **デジタル人材の確保・育成**
- **デジタル・AIへの受容性**
- **デジタル行政推進体制整備**

※あらゆる組織で、AIを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直すこと

第２ 重点政策一覧 / 第３ 公的基礎情報データベース整備改善計画

令和８年「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（概要）（案）　－　個別施策

社会課題解決に向けた「４本柱」

Ⅰ　国のAX/DX基盤の高度化・強靱化

～強靱で効率的な国家運営を支える基盤構築

①政府のAX/DX基盤（ガバメントクラウド・GSS等）の高度化・強靱化
- セキュリティや耐災害性・利便性向上等

②政府におけるAX/DXの推進
- ガバメントAI源内の推進
- 政府内のAI・AIエージェント利活用に係るガバナンス強化（ガイドラインの改訂等）
- 政府調達に係るガイドライン群等の改定（「AI駆動開発」の推進）
- 国民・企業のAIエージェントによるデジタル庁システム等へのアクセス（MCP等）の検討

③ベース・レジストリの整備・利活用促進
- 法人・不動産・アドレスに係るベース・レジストリの整備・利活用促進
- 法規的告示のデータ提供開始等

④「公正」「公平」「迅速」な給付が可能なインフラ構築
- 「デジタル敗戦」を踏まえ、平時・非常時の国による直接の給付も可能とするインフラ構築に2026年度から着手（情報提供NWS、給付支援サービス、公金受取口座システム、ADAMSⅡ等）
- 新たな給付施策については公金口座の保有を前提とする制度設計

⑤外国人政策を支える情報基盤
- 社会保険・税等の納付状況等を在留・入国審査に活用（入管庁では出国時の活用も検討開始）

Ⅱ　自治体のAX/DX基盤の高度化・強靱化

～住民が行政サービスを適時にワンストップで享受でき、職員負担も軽減される基盤構築

①自治体基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウド移行の推進
- 運用最適化、所期効果の可視化・横展開、特定移行支援システム移行支援

②標準化に係るこれまでの取組の課題検証
- 2021年自治体情報システム標準化法

③AI エージェントを利用した「自律型」「提案型」行政サービスの実現
- 自治体向けソフトウェア（公共SaaS）の効率的な開発を可能とするベンダー向け開発基盤の検討（認証IDやデータ形式等を初期設定）
- 自治体フロントーバックヤード、業務システム相互間の申請情報等の自動連携（手続ワンストップ化）
- 給付や介護など制度のRules as Code推進

④国・地方を通じた全体最適かつ効率的なネットワーク、ゼロトラストアーキテクチャの導入支援

⑤連絡協議会を通じた国・地方デジタル共通基盤の整備・推進

Ⅲ　国民の暮らしのAX/DX推進（安全で便利な地域の暮らし）

～官民の手続やデータ連携を円滑・安全に行い、質の高い医療など準公共サービスを実現

①マイナカードの着実な普及・利用拡大、マイナポータルの利便性向上
- マイナカード（保有枚数はR７年度約4.6%増）の官民での活用推進（「使うことが当たり前」の社会を目指す）
- スマホ搭載、次期マイナ、外部AIエージェントとのセキュアな連携に向けたMCP構築、マイナアプリ、モバイル運転免許証検討等

②正式版Gビズポータル構築・機能向上
- 電子ロッカー機能拡充、Jグランツ・e-Gov連携等

③医療DXの加速
- 電子カルテ本格導入、クラウドネイティブ型システムの普及等

④E2E等最新自動運転車両の社会実装・量産化加速

⑤こども・子育て・教育DX
- 安全・主体的にAI活用が可能な学習環境構築等

⑥防災DX
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）とLアラートの連携等

⑦各分野DX
- 税務、農業、行政、空き家、不動産、地域交通、建築・都市

Ⅳ　AX/DXの徹底的推進による経済成長の加速

～政府AX/DX基盤の自律性を強化

①（内外のLLMを柔軟に組み合わせ）AIソブリンティ確保、政府が初期需要を提供し国産推進
- データ・計算基盤・モデル・運用の各層で自律性・代替性・耐遮断性を確保
- このため、内外のLLMの性能等評価、モデル選択を可能とする基盤の開発
- 国産クラウドを政府が率先利用し国内事業者の技術力育成、暗号鍵も国内で生成
- 官民のPQC移行（デジタル庁において国産機器の初期需要の提供に係る検討及び移行ノウハウの取得）
- OSS※利用を推進し政府システムの自律性、経済性向上（府省庁初のOSPO）

②AI 等の基盤構築に向けた民間投資
- 先端・次世代半導体の国内開発・製造能力確保及びワット・ビット連携によるデータセンターの立地環境確保、国産マルチモーダル基盤モデル開発、オンチェーン金融の推進等

③データ連携・利活用を促進する環境整備

④政府認証基盤を始めとする政府情報システムの安全性・信頼性向上

⑤国際戦略の推進（DFFT、ガバメントAI の国際展開）

※オープンソースソフトウェア

上記を支える横断的取組

A　サイバーセキュリティ

～行政機関、病院等重要インフラ、中小企業等におけるサイバー空間の脅威対応を支援～

①AI 性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の向上
- 「Project YATA-Shield」の推進等

②政府システム等の対策強化
- サイバー攻撃情報のデータベース化とAI検知・分析の導入（COSMOS）等

③自治体のサイバーセキュリティ対策
- サプライチェーン・リスク対策等に係る総合相談窓口等

④医療機関・中小企業等のサイバーセキュリティ対策
- 病院・個別システムの外部接続点の管理体制構築支援、セキュリティ製品等の国内供給力強化等

⑤セキュリティ人材の確保・育成

B　デジタル人材の確保・育成

～デジタル・AI・セキュリティ人材の養成を加速～

①「230万人目標」の達成状況を踏まえた次期目標の策定

②AI・デジタル人材の確保・育成
- デジタル人材スキルプラットフォームの整備・拡充を通じた労働市場との接続、国内外からトップ人材を含めたAI研究者・開発者の確保、デジタル分野の学校カリキュラム高度化

C　デジタル・AIへの受容性

～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現～

①デジタル推進委員の活動促進

②郵便局を活用した地域の持続可能性確保

③なりすまし広告詐欺対策の強化

④インターネット上の偽・誤情報対策

⑤サイバー犯罪の防止

⑥サイバーハイジーンの推進及びアクセシビリティの向上
- 政策・プロダクトに関するサイバーハイジーンの推進、行政機関への利用者視点の浸透

D　デジタル行政の推進体制整備

～デジタル庁の司令塔機能の強化～

①デジタル庁の人員・組織体制の強化
- 「デジタル行財政改革会議」の事務局機能移管、庁内情報システムの横断的開発支援体制、開発工程におけるAI活用

②AI 駆動型国家の実現に向けた政府横断的な法制度等の見直し
- デジタル行財政改革会議を「AI・デジタル改革推進会議」に改組し、これを中心として、省庁横断で、法制度やガイドライン等の抜本的な見直し

③政府情報システムの統括・監理の強化
- 費用対効果レビュー強化等、上流工程での認証、データ連携などの共通機能の活用

（参考）住民・国民への行政サービス提供ロードマップ

【2030年代半ばころに目指す姿】

➢ 一人ひとりの住民が、AIエージェントの助けを得て、必要な時に必要な支援を手続負担なく享受できるとともに、人材不足の深刻化に直面する自治体にとっても、少人数の職員でも高品質な行政サービスを持続的に提供でき、かつ、情報システムの運用・保守を効率的にできる社会。

短期（国の取組は２年以内を目途に実施）

ソフトウェアの公共SaaS化、フロント・バック間データ連携等で自治体の負担を軽減するとともに、（出生、死亡などライフイベント手続の）ワンストップ化を順に実現。
※標準化完了によるデータ構造の共通化などが前提。

※１　住民と行政サービスの接点（フロントヤード）のうち非対面・デジタル領域（市役所内に限らない）。

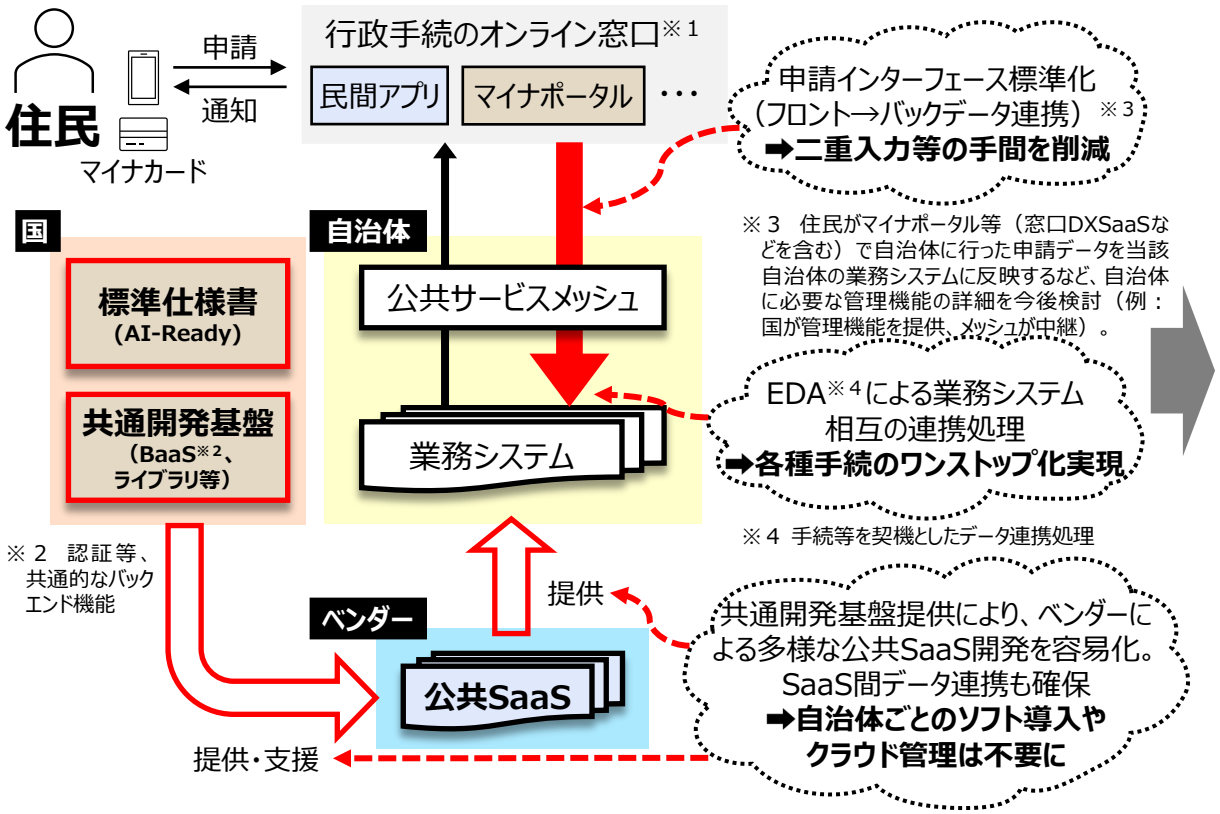

※３　住民がマイナポータル等（窓口DXSaaSなどを含む）で自治体に行った申請データを当該自治体の業務システムに反映するなど、自治体に必要な管理機能の詳細を今後検討（例：国が管理機能を提供、メッシュが中継）。

※４　手続等を契機としたデータ連携処理

中期（国の取組は５年以内を目途に実施）　※着手は直ちに。

AI可読な住民データ（証明情報のVC※5化による遠隔提供を含む。）、コード化された制度（保育、介護など）を基盤にAIエージェントが住民相談などフロント業務の多くを代行するとともに（申請の「自動処理化」推進）、職員教育、政策検討などバック事務の多くを担う。

※５　属性情報に関する汎用的で機械可読かつ検証可能なデータ形式・データ流通形態

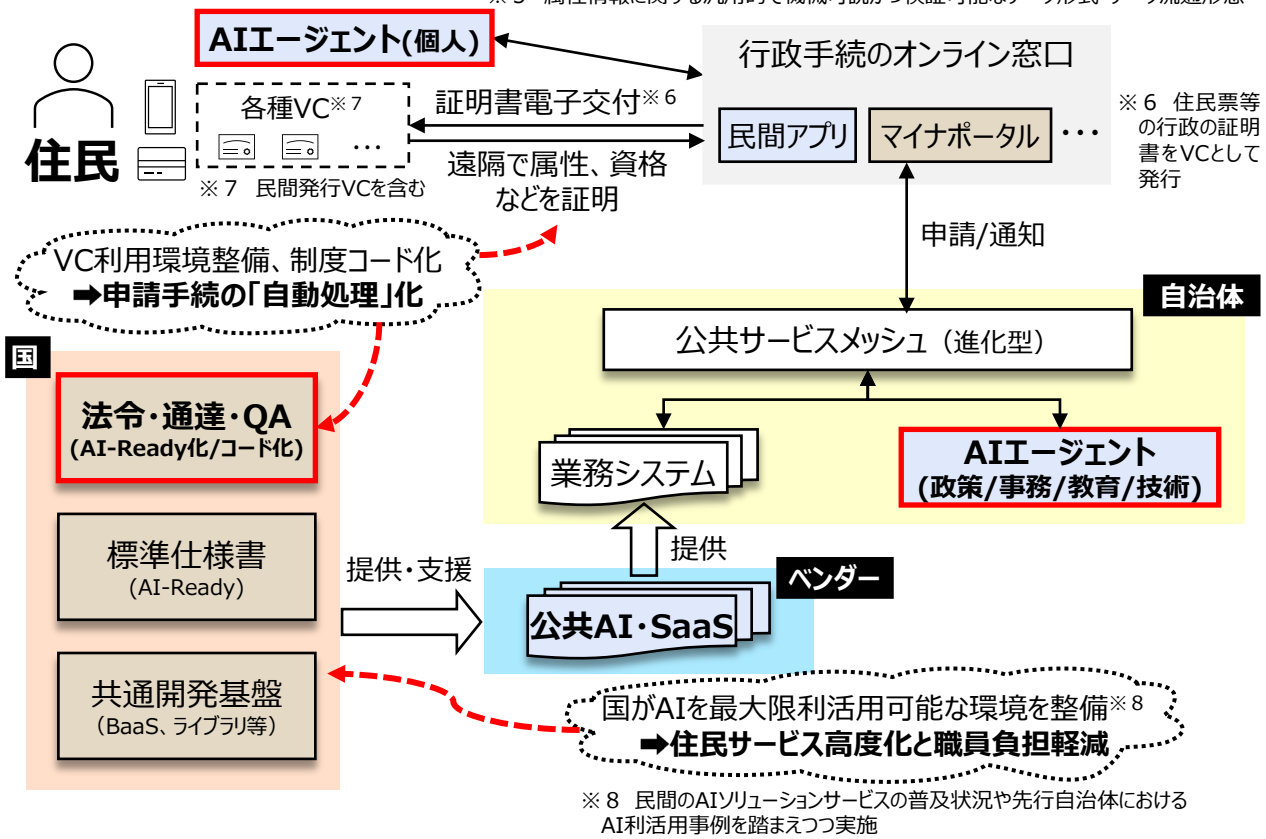

※８　民間のAIソリューションサービスの普及状況や先行自治体におけるAI利活用事例を踏まえつつ実施

上記の取組について、自治体における実証などを経て、地方公共団体等の関係者と丁寧に調整を行いつつ、費用対効果などを検証しながら進める。

【現　状】

- 認証基盤（マイナカード）が8割超の人口に普及。マイナポータル等から**一部の手続はオンライン申請可能**（申請データはファイル又はAPIで連携。自動取込には基幹業務システムの改修が必要）。
- 基幹業務の標準化・ガバクラ移行が7割のシステムで完了し、**データをフロントサービスに連携可能**（ただし、データ連携は参照系API又はファイル連携に留まり、技術要件※の不統一は残存）。
- 自治体が**独自に契約し、クラウド上で個別に構築**（「上下分離」）しており、自治体におけるコストが増加。

※最新フラグや履歴情報の積み方など

第１次公的基礎情報データベース整備改善計画（改訂版）

- これまでの有識者会合における議論を踏まえ、今後の各ベース・レジストリの整備方針を具体化。
- 法人ベース・レジストリにおける実質的支配者情報等の整備や、不動産ベースレジストリにおける土地所有等情報の提供に向けた取組を検討。

全体概要

第１　計画期間

第２　基本的な方針

第３　整備及び改善の内容及び実施時期

１．法人ベース・レジストリ

・実質的支配者情報を始めとした、登記情報以外に今後整備すべき情報を検討

２．不動産ベース・レジストリ

・令和9年度末に地図情報、令和10年度中頃に登記情報の提供を目指し、整備を実施

・「総合的対応策」※を踏まえ、土地所有等情報に行政機関等や国民が適切にアクセスできる仕組みについて令和11年度以降の提供を目指し検討

３．住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）

・町字より下位の情報について、住居表示業務のシステム共通化に係る業務検証を実施

第４　データの品質の確保に関する事項

第５　国立印刷局／IPAの果たすべき役割

第６　その他国の公的基礎情報データベース

※「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年(2026年)1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定）

不動産ベース・レジストリ

１．整備スケジュール

２．政策効果

利用目的・用途	政策効果（５年間の合計）
① 添付書面の省略	46.6億円
② DBを利用した登記情報の確認	302.7億円
③ DBを利用した地図・図面情報の確認	59.4億円
計	408.7億円
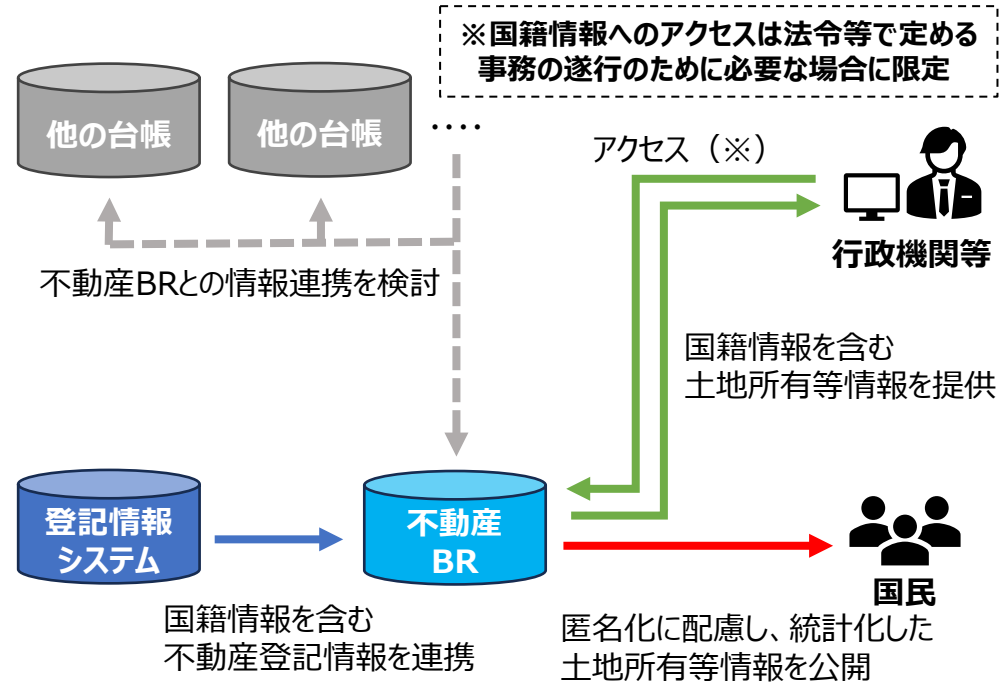
３．土地所有等情報の実態把握における活用イメージ